

参考資料 2

平成 22 年 6 月 15 日

於：奈良県立万葉文化館

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会
第 16 回歴史的風土部会議事録

国土交通省

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会

第16回歴史的風土部会

1. 日 時 平成22年6月15日(火) 15:15～16:50

2. 場 所 奈良県立万葉文化館(企画展示室)

3. 出席者(敬称略・五十音順)

〈委員〉

上村 多恵子、越澤 明

〈臨時委員〉

荒井 正吾、池邊 このみ、木下 正史、関 義清、西村 幸夫、宮城 俊作

〈国土交通省〉

松田大臣官房審議官ほか

4. 議 事

(1) 明日香村整備計画(案)について

(2) その他

5. 議事概要

(1) 明日香村整備計画(案)について

・明日香村整備計画(案)については、部会として了承された。

(2) その他

・明日香村より、明日香村整備計画と関連する報告として、明日香村における景観計画策定等の取組についてご説明があった。

1. 開 会

○事務局 本日は、お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。
ます。

また、荒井知事はじめ奈良県の皆様方、関村長はじめ明日香村の皆様方におかれましては、現地での部会開催にご協力いただきまして、誠に有り難うございます。厚く御礼を申し上げます。

ただいまから、「社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 第16回歴史的風土部会」を開催させていただきます。

報道の関係の皆様方をお願い申し上げます。カメラ撮りは冒頭から議事に入るまでに限らせていただきますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

まず、定足数の確認でございます。本日ご出席いただきました委員及び臨時委員は11名中8名でございます。社会資本整備審議会令第9条に定めます定足数を満たしまして、歴史的風土部会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、本日お手元にお配りしております資料のご確認をお願いしたいと存じます。お手元の配付資料一覧をごらんください。

まず、資料1といたしまして、委員名簿、資料2といたしまして、審議会の関係法令集、資料3といたしまして、審議の経過及び今後の予定、資料4といたしまして、明日香村の整備に関する基本方針、資料5といたしまして、明日香村の整備に関する計画（案）、資料6といたしまして、整備計画（案）の説明資料、資料7といたしまして、整備計画（案）の参考資料、資料8といたしまして、明日香村で策定中の景観計画の概要、資料9といたしまして、交付金を活用した事業計画（案）、以下、参考資料1として、前回の部会の議事録、参考資料2といたしまして、「古都保存」のパンフレット、参考資料3といたしまして、奈良県からの情報提供関係の資料、参考資料4といたしまして、明日香村からの情報提供関係の資料でございます。

以上の資料をお配りしておりますので、不足等がございましたらお申し出いただきたいと存じます。不足はございませんでしょうか。

2. 議 事

(1) 明日香村整備計画（案）について

○事務局　それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、ご発言いただく際には挙手をしていただけるよう、お願い申し上げます。

それでは、これからの議事進行は部会長にお願いしたいと存じます。部会長、よろしくお願ひいたします。

○部会長　前回の部会で、部会長に互選をいただきました上村でございます。今回、2回目でございます。まだなれないところも多いかと思えますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、ただ今、荒井知事様に格調の高いお話を、本当にありがとうございました。明日香の値打ちというのは、世界とのゆかりの中でしっかりと見なければならぬということ、時系列的に、また国際的な広がりの中でご説明いただいて、その一端を理解できたような気持ちになりました。ありがとうございます。

私は今回、初めて明日香に寄せていただいたわけですがけれども、先ほどから、新鮮な驚きと感動の中で、今回の歴史的風土部会を始められることを喜んでおります。前後いたしますけれども、前回の部会では、時間に大分制限もありまして、皆様に十分なお話をいただけなかったかもしれません。そのことにお詫びさせていただきまして、今回は時間もありますので、しっかりお話もいただき、また、議論もしてまいりたいと思っております。また荒井知事、関村長のご協力をいただきまして、今回、大変有意義な現地の視察も行うことができました。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、地元を代表していただきまして、奈良県知事様、明日香村長様から一言ずつご挨拶をいただきたいと思ひます。まず、奈良県知事様、よろしくお願ひいたします。

○奈良県知事　歴史的風土部会の委員の皆様には、明日香まで足をお運びいただきまして、感謝申し上げます。

明日香といえば、部会長が初めてだとおっしゃる。京都におられて初めてだと言うほど、心理的に遠いといひますか、印象があるのですが、東京からでも、ちょっと無理な時間を組めば日帰りでもできるという距離でございますが、全体に遠い印象がある中、それが逆に明日香を守ったのかもしれないけれども、これまで国のご支援のおかげで、よく守らせていただいたと思ひます。これから、このように守ったものの値打ちを、地元をはじめ、

よく自覚をしなければいけないのではないかと思います。守りつつ、現世代の人に楽しんでもらう中身を展示できたらと思っております。

今後ともよろしくご指導をお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○部会長 ありがとうございました。

続きまして、明日香村長様、お願いいたします。

○明日香村長 こんにちは。梅雨のさなかでありまして、今日、現地視察ということでしたが、苑池等が見ていただけなくて大変残念であります。審議会委員の皆さん方におかれましては、お忙しい中、おいでいただき、この審議会を明日香でやっていただくということ、心から御礼申し上げます。

この整備計画については、期間が10年間ということで、5年に1度見直してあげようという形で、5年前から、事務方等も踏まえて、協議をさせていただいております。各委員の皆さん方からも貴重なご意見をいただき、今回の計画等を、奈良県知事と強力な連携により推進していきたいと思っております。ただ、法律で運営させていただいて30年の経緯があります。法律、規則等の運用により、いい面がたくさん残った。しかしながら、忘れ去られたとか、普段の生活をする中で法規制等による負の面の影響が出てきているのは否めないところであります。これは、どんなものでも二面性があるということで、それも理解した中で、明日香村の自治というものを考えていかななくてはいけないという自覚もいたしております。

ただ、外から見ていただく目と内なる住民が見る目、思いというものは少しギャップがあります。これは現実にはいろいろなところでの問題点が発生しております。1つ事例を申しますと、隣接の橿原市では人口13万人を保持しているのに対して、村は顕著に少子化が進んでいる。これは今、村が一番気にしているところで、小学校と中学校を統合して一貫教育しようかというところまで来ております。

また、若者が村に定住しない、その原因や対応施策等について審議会からの助言等を頂けましたら幸いと思っております。

それと、先ほど知事のほうからプレゼンテーションをいただきました、歴史物の展示と歴史の展示との違い等々も、我々も今、肌身に感じております。戦後この方60年過ぎて、戦前から発掘はされておりました。今日も委員にいらっしゃる木下先生も、明日香での動きも一番よくご存じだろうと思っております。しかしながら、大変失礼な言い方ですけども、文化財等の学問としての成果だけに留まっていた。発掘したものがまた地下に埋もれてし

まっている、埋めてしまっている。

これは、政治家の名前を出して失礼になりますが、前総理大臣の麻生太郎さんが総務大臣のときに、青年会議所で一緒だったものですから、陳情へ行ったときに、遺跡は今どうなっているのということを知られたもので、何割かは世に出ていますけれども、大半は全部またもとへ戻していますねと言ったら、まだそんなのやっているのかというようなお言葉もいただいたのを今、思い出したのですが、そういうこともありましたものですから、我々も文化財産業を興していこうということで、平成12年度以降、一つの目標は持ったのですが、なかなかその目標が現実になるというところまで行かなかった。

そしてまた、先ほど申しました、規制等の負の面の修正もなかなか難しいところもありまして、今回、皆さん方に変えご苦労いただいた中で、そういうものも踏まえて、いろいろな計画を知事さんのほうでご同意いただいて、進めさせていただいております。よりよいご意見をいただきますようお願いし、今日わざわざおいでいただいたことを心からお礼申し上げて、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございます。

○部会長　ありがとうございました。

それでは、本日の議事に移ってまいりたいと思います。まず、本日の議題に関しまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、資料3をお開けいただけますでしょうか。私のほうから、これまでの経緯について、簡単でございますが、ご説明させていただきます。

まず、本年の3月23日でございますが、明日香村整備基本方針及び明日香村整備計画についてということで、国土交通大臣から社会資本整備審議会長あてに付議を出しております。

その後、4月9日、これは前回ということになりますが、第15回歴史的風土部会を開催しまして、基本方針についてご審議をいただきまして、議決をいただいたところでございます。

その後、内部手続を経まして、社会資本整備審議会長から国土交通大臣あてにご回答をいただいております。

また、その後、法律に基づきます意見聴取並びに協議手続を経た上で、正式な形で、資料4にお付けしてございますが、国土交通大臣から奈良県知事あての基本方針の通知ということをしていただいております。

それから、その基本方針を受けまして、これも資料5に付けておりますが、6月3日付

で奈良県知事から国土交通大臣あてに、整備計画（案）ということでご協議をいただいております。

本日6月15日でございますが、第16回のこの部会におきまして、協議をいただいております整備計画（案）につきましてご審議をいただくということでございます。

なお、本日の審議でございますが、奈良県のほうで作成いただきました明日香村整備計画（案）でございますが、これについて、国土交通省として同意することが適当か否かということでご意見をいただくことになるわけでございます。したがって、計画のこの部分をこういう表現に改めるべきだというような修正につきましては、できないということに相なります。ですので、そもそも同意すべきでないというご意見以外の場合につきましては、計画の推進に当たってこういうところに配慮すべきだというような形で、ご意見をいただけると幸いです。

以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○部会長 そのようなことに沿って、いろいろご意見をいただきたいと思いますが、ありがとうございます。

それでは、明日香村整備計画（案）につきまして、奈良県のほうからご説明をお願いいたします。

○奈良県 本日は、ご協議をさせていただいております第4次明日香村整備計画（案）について、ご説明をさせていただきます。資料5に計画（案）を添付させていただいておりますが、加えまして、資料6で説明用の概要版を作成しておりますので、その概要版を用いましてご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、第4次明日香村整備計画（案）の1ページ目をごらんいただきたいと存じます。第4次明日香村整備計画の作成経緯と必要性について、ご説明をさせていただきます。

明日香村は、我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治・文化の中心的地域であり、他に類例を見ない貴重な歴史的風土を形成しております。この貴重な歴史的風土は、村民の郷土に対する愛着とさまざまな地元の取り組みなどにより、おおむね良好に保存されてまいりました。

しかしながら、昭和40年代に入りますと、開発の波が明日香村周辺にまで及ぶに至り、貴重な明日香村の歴史的風土を後世に伝えていくことは、国家的見地から極めて重要な課題であるとの認識から、昭和55年5月、明日香村特別措置法が制定されたところでございます。この明日香村特別措置法に基づき、資料にありますとおり、奈良県では、第1次

から3次の整備計画により、村の生活環境等の整備の取り組みをしてまいりました。

この3次にわたる整備計画により、住民生活を支える道路や下水道等の整備水準の向上が図られ、住民生活の安定と利便の向上に大きく寄与したものと考えております。村民に対するアンケートでも、整備計画による生活環境への効果があったという回答が、平成6年度の約36%から、平成19年度には60%と大きく増加しております。その表も記載させていただいております。

しかし、明日香法制定から30年が経過する中で、人口減少や高齢化の進展、また、耕作放棄地の増大等による景観への影響をはじめ、観光客数も年間80万人前後で低迷するなど、地域活力の減退が目立つ状況でございます。また、明日香村の価値は、この地において国家基盤が形成されたという歴史そのものにあるわけですが、明日香村を訪れるだれもが歴史を体感できる状況にはなっていないという課題も抱えております。

このため、過日策定いただきました明日香村整備基本方針に基づき、奈良県では、今年度から平成31年度の10年間を計画期間とする第4次明日香村整備計画（案）を作成させていただきました。

次に、2ページをご覧頂きたいと存じます。明日香村の概況につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

明日香村は、昭和31年に3つの村が合併して誕生した村でございます。奈良盆地の南東部に位置しております。

人口につきましては、右上にまとめておりますが、平成2年をピークに減少に転じており、また、65歳以上の人口も年々増加し、平成17年には、全国平均を7.2ポイント上回る27.3%に達しております。

また、土地利用につきましては、半分以上が山林でございます。宅地は、近鉄飛鳥駅や明日香村役場周辺で市街化が図られている程度となっております。

土地利用規制につきましては、最初にお話しいたしました明日香村特別措置法のほか、古都保存法や風致条例など厳しい土地利用規制が行われております。

最後に、文化財につきましては、史跡が20件、重要文化財が22件、質・量ともに豊かな歴史的文化的遺産が数多く存在しております。

なお、明日香村の概況につきましては、さらに詳細なものをということで、お手元の参考資料1から3ページにも添付してございますので、ごらんいただければと存じます。

次に、3ページをご覧頂きたいと存じます。第4次明日香村整備計画には、4つの基本

理念及び方向性を掲げてございます。

すなわち、まず1つ目は、歴史展示の推進でございます。明日香村は我が国の古代国家体制が形成された地であるとともに、中国や朝鮮半島など東アジア文化の影響を受け、飛鳥文化が開花した地でもございます。第4次整備計画では、この明日香村の歴史をだれもが体感・回想できるよう、昨年度に奈良県で策定いたしました明日香村の歴史展示基本方針に基づき、歴史展示の推進を図ってまいります。

2つ目は、歴史的風土の維持・向上でございます。明日香村にふさわしい景観の形成や景観阻害要因の改善等により、歴史的文化遺産と周辺の環境が一体となった、他に類例を見ない貴重な明日香村の歴史的風土の維持・向上を図ってまいります。

3つ目は、地域活力の向上でございます。歴史展示及び歴史的風土を生かし、明日香村の魅力発信など、観光・交流振興等の取り組みを進めるとともに、販路拡大等による農林業の活性化や定住人口の確保にも取り組むなど、明日香村の地域活力向上を図ってまいります。

4つ目は、地域活力を支える生活環境基盤の整備推進でございます。第3次整備計画に引き続き道路、河川、都市公園、下水道等の整備を進め、安全、安心して暮らせる豊かな生活環境の整備に取り組んでまいります。

次に、4ページをお願いいたします。先ほどご説明いたしました基本理念・方向性に基づき、第4次明日香村整備計画で取り組む具体的な整備内容について、説明をさせていただいております。

まず、1つ目の基本理念で、歴史展示の推進についてでございますが、国家基盤が形成された地にふさわしい歴史展示の推進ということで、平成13年度にオープンいたしました本日の会場でもございますここ万葉文化館について、「歴史の総合展示施設」及び「明日香のゲートウェイ」と位置づけ、所要の整備を実施してまいります。

また、本日も視察いただきました飛鳥京。すみません、結局ごらんいただけませんでした。飛鳥京苑池でも、価値のあるものが地下に埋もれております。来訪者にとって明日香の意義や歴史がわかりにくいという課題を抱えております。そこで、飛鳥時代を代表する苑池遺構であり史跡、名勝に指定されております、飛鳥京苑池などの整備を図ってまいります。

また、社寺や遺跡等における歴史解説の充実やコンピューターグラフィックスを活用した歴史展示の推進を図るとともに、国・県・村の三者が連携強化を図り、計画的な発掘調

査を進めてまいります。

なお、説明資料には、歴史展示の内容についてテーマを設定し、語り部を使ってわかりやすく解説するという検討の方向性を記載させていただいております。

次に、5ページでございます。2つ目の基本理念で、歴史的風土の維持・向上についてでございます。

まず、現在、明日香村で策定作業中の景観条例・景観計画によりまして、きめ細やかな規制誘導を行うとともに、企業やボランティアなどの「新たな公」との連携により里山等の保全活動を促進することで、明日香にふさわしい景観の形成を図ってまいります。

また、景観阻害要因の改善ということで、本日も視察いただきました景観阻害物件についてでございますが、本年度、土地の購入を行い、来年度には、プラントの撤去に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、古都保存法買入地につきましては、年々増加するとともに広範囲に点在することから、適正な維持管理活用を図ることが難しい状況でございます。このため、買入地ごとに類型整理を行い、県と村が協力して管理活用計画を策定すべく、定期的に協議の場を設けてまいりたいと考えております。

なお、第1種、第2種歴史的風土保存地区の区域や行為規制の考え方等についても、昨年7月の社会資本整備審議会答申を踏まえ、国の協力、支援をいただきながら、県、村で点検をしてまいりたいと考えております。

次に、6ページでございます。3つ目の基本理念で、地域活力の向上についてでございます。先ほどご説明いたしましたとおり、人口減少、高齢化、観光客数の低迷など、地域力、地域活力の低下を来しております。

まず、農業についてですが、グラフのとおり、この30年で農業就業人口は半減いたしております。耕作放棄地が非常に増えております。明日香村の農業は歴史的風土を形成する重要な要素でございます。農業基盤整備や鳥獣害対策、森林整備を進め、地域産業としての農林業の充実に努めます。また、増え続ける耕作放棄地への対応として、新規就農者の誘導等に努め、また、付加価値の高い特産品開発支援、直売施設の整備等に取り組みをいたします。また、これまでも取り組んでまいりました、棚田をはじめとするオーナー制度を今後とも推進するとともに、農村体験宿泊交流施設の整備など、都市住民との積極的な交流を推進してまいります。

次に、観光・交流についてでございますが、グラフにございますように、明日香村を訪

れる観光客数は80万人前後で低迷しております。そこで、明日香村の価値でございます歴史、そして明日香らしい景観、歴史的風土を生かした魅力発信により、観光・交流の振興を図ってまいります。具体的には、村内外におけます情報発信機能の強化や案内サイン等の外国語表記などにより明日香の魅力発信に努めるとともに、広域周遊ネットワークの整備や周遊バスの運行確保など、観光基盤の整備にも取り組みをいたします。また、平成13年に指定しました、にぎわいの街特別用途地区への商業施設の誘導や明日香の歴史的風土を生かした観光イベント等の開催を進めていくとともに、多くの観光客が村外に宿泊している現状に対し、多様な宿泊ニーズにこたえるため、歴史風土の保存と調和を図りつつ、すぐれた自然環境を有する奥明日香などへの宿泊施設の誘導等にも取り組んでまいります。

一方、明日香村の人口減少の問題は、村の存立にかかわるだけでなく、歴史的風土の維持・向上を図る上でも喫緊の課題でございます。このため、住みたくなる村づくりを目指し、空き家バンクシステムの活用をはじめ、「農」や「文化財」、また「景観」を生かした観光振興や産業誘致により、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、7ページをご覧頂きたいと存じます。4つ目の生活環境基盤整備についてでございます。1ページでも述べましたとおり、1次から3次の整備によりまして、道路や下水道などの生活環境整備は一定の成果を見たところでございます。地域活力の減退という課題を踏まえ、観光振興や住みやすい村づくりを進め、地域活力の向上を図るため、引き続き生活環境基盤の整備にも取り組んでまいります。

一部のご紹介をさせていただきますと、道路につきましては、県道の石舞台付近に見られる幅員狭隘区間について道路改良を行うなど、広域道路ネットワークの形成を図ってまいります。また、下水道や上水道整備については、耐震化や老朽化に対応した整備にも取り組んでまいります。また、教育施設に関しましては、明日香村の次世代を担う児童・生徒の減少が進む中で、学校の活力維持、また、施設の有効利用を図るため、幼稚園・小学校・中学校の一貫教育を推進し、それに伴う明日香小学校の改修にも取り組んでまいります。そのほか、飛鳥川の河川整備や消防施設の整備等にも取り組んでまいります。

詳細につきましては、参考資料の5ページ中段から6ページにも記載しておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

次に、8ページでございます。このページでは、これまでご説明しました歴史展示の推進、歴史的風土の維持・向上、地域活力の向上、生活環境基盤整備における主な事業の位

置を示しております。参考資料の4ページから6ページには、第4次整備計画で予定している事業の一覧がございます。また、お手元のA2判の地図にはそれぞれの事業の場所が記載されておりますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

最後に、9ページになりますが、第4次明日香計画の推進体制についてご説明をさせていただきます。

前回、4月9日の歴史的風土部会における明日香村整備基本方針のご審議において、整備計画の推進体制について、単なるマネジメントではなく地域経営の観点から、効果的な施策実施につなげる仕組みを導入すべきだとのご意見を頂戴いたしました。

これを踏まえまして、まず、奈良県及び明日香村が主体となって、毎年、整備計画の事業検証、そして評価を実施してまいります。具体的には、事業の進捗状況の把握はもちろん、事業が進んでいない場合の課題整理及び対応策の検討など、第4次明日香村整備計画の推進に向けた内部検証・評価の実施に取り組んでまいります。

また、明日香村整備計画は、今年度から平成31年度までの10年という長期にわたる計画でございます。内部での検証・評価や社会経済情勢の変化等、必要に応じて計画の見直しを検討するなどにより、より効果的な施策実施につなげるための体制にしていきたいと考えております。その際には、国とも十分に協議をさせていただき、皆様方にご審議いただくこともあるかと存じますので、よろしく願いいたしたいと存じます。

奈良県・明日香村・国、この三者が連携・協力し、計画達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、明日香村整備計画の推進に向けまして、委員各位のご理解、ご協力をいただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

○部会長　ありがとうございました。

それでは、奈良県知事、何か補足のご説明などがございましたらお願いいたします。

○奈良県知事　今、計画の説明に付加して、簡単にご説明といたしますか、所見を申し上げたいと思います。

明日香村の10年の計画でございますので、10年の計画をばっちり書くというのはなかなか難しい面があって、何かありきたりじゃないとか、中身がもう少しわからないというご印象もあるのではないかなというふうにも正直思います。それで、年々検証しながら進めていきたいと思うのですが、この歴史的風土部会の委員の方には、お忙しい中でのようにかかわっていただけるのか、形だけの報告でもさせていただいて、アテンション

していただくとありがたいなと思うわけでございます。

そもそもこういうのを30年続けてきたのは、どうも今までの流れですと、開発抑制と基盤整備というのがバーターになっているような書きぶりではありますが、それは、30年、40年前はこのあたりだけでなく、奈良は都市化といいますか、大阪のベッドタウン化が急速に進んだ地域で、住宅地をどこでもつくりたい、山の上でも、土手の下でもつくりたいといった時代で、これは大変だということで開発抑制をする必要がありましたが、ただ、今はもうそういう住宅開発の波は引いておりまして、調和のとれた住宅にしようと、住宅そのものがそのようになってきて、ごちゃごちゃとつくる住宅はそもそも売れないし住み心地がよくないということになってきましたので、全体的に開発は抑制されておりますが、明日香の価値にかんがみ、特段の開発抑制と整備、生活基盤の整備よりも、このような明日香にふさわしい環境、景観といったものの整備が望まれているのかなという印象を持ちます。

それは、このような文化財の値打ちがあるから開発抑制するということが動機でございましたので、保存と活用の今のあり方ということが大きな課題であると思っておりますが、そのようなことに肉薄した計画になっているかどうかというと、なかなか難しい面もありますので、多少言いわけぎみになりますが、10年の計画にしては、だからなかなか難しい面もあるのかなと思います。

そのような歴史を振り返ってみますと、明日香の場所で、やはり生活がございましたので、都市のまねをするということから、地方で高尚に暮らすといったような、ちょっと言い方は変ですけども、地方の田舎暮らしのよさを発見する一つのモデルになれば、きれいに暮らす、都市のまねをしないとといったような生活スタイルが、これは明日香でなくてもいいので、生活ということでは、定着すればいいのかなという面がございます。

もう一つは文化財のことで、発掘のことも書いてございますが、国・県・村が発掘を体系的に、これはなかなか難しいことで、先ほどのビデオにもございました、発見物が、なかなか貴重なものが発見されて、しかもそれが韓国なんかの発見と呼応したもの、同じものが発見される。これはすごいことですけども、そのような発見物の解釈をどのようにして、これは国がやるのか、県がやるのか、村がやるのか、いいものは奪い合い、要らない瓦は捨て合いみたいになる。保存の人たちの調整をどのようにするのかというのが、思えば社会資本整備審議会の大きな役割であろうかと思うのですけれども、国のほうも分散、分権的ですので、なかなかそうもいかないのではないかなとお見受けしているのですけれ

ども、さすれば地域で調整しようかというところまで、多少思ってもみるのですけれども、さて、そのようなことは書いておりませんが、どのようにご議論を進めればいいのかというのがございます。

そこから、もう一つ、このような明日香の値打ちがあるので、世界遺産の登録を目指しておりますが、先ほどの明日香の値打ちは大国の首都であったというわけでもなく、美術の都というわけでもない、宗教の都というほどの大きさでもない、どちらかという、来たものが残っているというか、大事にしているというのが世界遺産登録の値打ちになるのかどうかといったたぐいの勝負の道が多少あるのかなというふうに、歴史の展示というテーマの中で考え始めております。

もう一つ、最後のほうで、活用というのは、平城宮跡の活用、巖たる土地での活用の仕方が、あそこで大きく2つ性格がありますが、式典、イベントをする場所というのと、奥のほうで目立ちませんが、遺跡の掘り出しをしている場所の展示という、2つの種類がありますが、イベントのほうはなかなか盛況でありまして、これは明日香でも、石舞台の近くの舞台に堂本剛が来て、大変な盛況でした。保存された地域は周りが閑静ですので、野外劇場に適しているとすると、ギリシャの遺跡が最近のオペラをするようなことがあり、日本ではあまり遺跡をそのように使うというのは、どうも関係の人が抑制的に意見を言われたせいかもしれませんが、恐れ多いことに遺跡の上で踊ってはいけないみたいなことが、もしかしたらあったかもしれませんが、しかし、遺跡には耳がないので、そのようなことも最近、イベントの場所としてにぎわい始めております。

実はそのイベントの中で、パフォーマーにやってもらうよりも地元の人が参加してにぎわう参加型のイベントが地域のにぎわいを創出して、地域の活性化の一つの大きなパターンになっているように思いますが、あまり具体的に書いていませんが、そのようなことも増え、このような場所で、先ほど紹介の日本の歴史を学ぶ。日本の歴史は教室で学ぶというのが定説でございますが、現場に行ったら覚えやすい。ああ、こうだったのかというのが、現場の教室でしか教えていないという、多少そういう教育になってきていたわけなので、現場でも学ぶというのをもう少し展示できないかというのが、これもあまり書いてませんが、流れの中で意見を言っておりますので、平城宮跡で行っている現地で学ぶことについて、明日香では、ユニークさをもう少し追求できたらということでございます。

学ぶ中で、お手元に最近発行した本を入れております。これが世の中に出るのは今日初めてでございますが、明日の記者会見で発表する本でございますが、平城遷都1300年

を考えるとこのイベントの大きな柱にしておりますが、東アジアの過去、現在、未来を考える、いろいろな方たちがなかなかおもしろいことを書いていただいておりますので、今日のお土産に提供しております。

長い話でございましたが、本当にご審議を感謝いたします。歓迎いたしますので、よろしく願いいたします。

○部会長　　ありがとうございました。

次に、奈良県と並んで明日香村整備計画の推進の主体でございます、明日香村長から、村の取り組み等に関しましてご説明をお願いいたします。

○明日香村長　　計画における村の取り組みでございますが、前回の第3次整備計画では、凍結的保存から創造的活用という位置づけをいただきまして、大変バラ色の夢を見たような感じをいたしておりました。しかしながら、なかなか展開がままならず、そしてまた、文化財の問題についても、先ほど申しましたように、発掘調査による歴史解明で終わってしまったという経緯がございます。

そういうことから、第4次では、知事さんから説明もいただきましたが、明日香の歴史展示という方向が示されて、大変我々も心強く思っておりますし、そしてまた、県の大きなご協力をいただいて、世界遺産の登録も視野に入れて、日本の明日香から世界の明日香に生まれ変わるように頑張っていきたいなど、そういう思いをいたしております。

それから、明日香法の制定当初から懸案となっております、景観阻害要因の改善についてのことでございますが、30年間そのままの状況となっていました。私はもっと以前に動かしてやりたかったし、また、そういう処置をすべきであったろうと反省しております。なかなか難しい問題ではありますが、事ここに至ってかという思いもしないでもないものですから、施策というものは、できるだけ早目にやることによって生きてくるのではないかなという思いもいたしております。県と協議いたしまして、できるだけ、そういうレッテルを張られている皆さん方の心の問題も踏まえて対処していきたいなという思いをいたします。

それと、人口問題は、先ほどから申し上げております。ただ、住みたいという年齢層と住んでほしいと村が思う年齢層とに相当開きがございます。一自治体として運営する中には、一定のバランスのとれた年齢層にならないと、活力、夢、希望もなくなるだろうという思いもいたしますから、ぜひとも、小さな村の特別立法を持った地域であるということから考えると、大変難しい施策であり、住宅を開発して、団地をつくって人を入れるとい

うパターンではないだろうという思いもいたしますので、これにつきましては、また皆さん方のお知恵もいただきながら進めていきたいという思いをいたしております。

観光誘致については、観光の交流ということについては、先ほど県のほうからもご説明がありましたが、我々も、自然景観、そしてまた、いろいろなものが体験できる、子供たちも、高校生ぐらいまで来ていただけるような安価設定の施設をつくって、明日香というものの魅力発信をしていきたい。また、高級な宿泊施設というものも明日香に似合うのではないかなという思いもいたしております。地域の活力向上、活字で書いてできるほど簡単なものではないと思っておりますが、明日香ですから、皆さん方の知恵をいただけたら何とかなるかなという思いもいたしますので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

この計画を30年振り返ってみて、なかなか達成率が上がってこない。計画等々がされながら、実際、100%はいきませんが、70～80%の見込みが40～50%の達成率となった場合もあり、今回の第4次整備計画については、地域活力の向上が掲げられているなかで、高い達成率を目指していきたい。それと、法規制の課題については古都法等の運用の問題だろうという思いも多々あります。棚田、すばらしいところだろうという思いはだれしも、見たら一目瞭然であります。外部から来ていただいた方が、棚田は大事ですよと言われても、そこで棚田を経営するオーナー制度にしろ、地域の農業にしろ、それを実際動かす人たちからすると、オーナー制度ですら利益の出る産業とはなっていないのが現実です。

だから、いろいろな価値観を来ていただいた方に認めて頂いたうえで、棚田の前で喫茶店のようなお茶を飲むような場所もあり、そして住民の皆さん方の、自分でつくったものを直接食べてもらうとかいうところがあって、初めて棚田という資産が地域活力の向上に繋がっていくと思ひます。ところが、外から来ていただいて、いいところだなと言っただけでも、地域の人たちに恩恵が落ちなかったら、その地域は完全に消滅していくだろう。現実に数ヶ大字が限界集落となっています。

ですから、やはり大変不便なところでもあるのですけれども、奥明日香は今、県知事さんのほうで相当てこ入れをしていただいております。ただ、景観を維持するというだけではどうにもならないと。そのような個々の状況・事情を鑑みた柔軟な対応により法規制の運用を図って頂きたい。そのための許可要件を願ひたいと考えている。

また、村全域で何をするにしても発掘調査が必要となります。整備計画に掲げる企業誘致・雇用創出を推進する中で、民間企業や地場産業者との協力体制が重要であり、費用負

担の割合や支援などについて総合的に実施していくことで整備計画の実現を目指していきたいので、ご協力の程よろしくお願い致します。

社会情勢が今まで以上に変化が早い中で、その変化に対応した計画であることが重要と感じており、そういった状況判断をする機会として、不定期な期間であっても審議会をもって頂けますようお願い致します。ありがとうございました。

○部会長　　ありがとうございました。

それでは、各委員の皆様からご意見、ご質問、どなたからでも結構でございます、ご発言のほう、よろしくお願ひいたします。どなたかございませんか。

それでは、D臨時委員、いかがでございますか。この問題や、いろいろ奈良のほうにかかわってこられたところから、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

○D臨時委員　資料7、参考資料、整備計画（案）の資料がございますが、2ページ、3ページ目に、遺跡の名称、面積、指定年月日等を含めてまとめられておりますが、何度も話題になっていますように、一つの村でこれだけ国の史跡を持っているところは、当然ほかに例がないわけです。こうやって幾つも遺跡名で取り上げていますけれども、実際には、全村これ丸ごと遺跡みたいなことですので、そういう中で、非常に象徴的なまとまりの部分が史跡に指定されている。ただ、その多くが、実は重要部分がまだ指定地の中に入っていないところが非常に多いと考えてよろしいかと思ひます。

今、明日香村で牽牛子塚古墳を発掘調査しておりますが、今、残っている、石室を覆っている墳丘の残存部と、プラスアルファぐらいが史跡地になっておりまして、古墳本体も、指定地外まで広がりそうということが最近の発掘調査でわかってきております。

ということは、次のページに出てきます、遺跡範囲確認調査と村内重要遺跡の調査等、これが整備計画の中の重要な事業に位置づけられておりますけれども、範囲確認調査は、それこそずっと続けていく、かつ相当重点的に進めていかないと、時間ばかりかかってしまうということは確かにあるかと思ひます。

そういうことを含めると、特に文化財を中心とした歴史展示の推進に関連する現地の遺跡の保存ですとか、あるいは活用というのは、整備計画の中で相当弾力的に扱っていかないとなかなか実効性を持ってこないのではないかということをお痛感しております。評価、見直しということが途中で行われるようですので、ぜひそういう発想で進めていただきたいと思ひます。

もう一つは、何度も話題になっております、明日香は世界史の故郷と知事さんはおっし

やられましたし、少なくとも東アジア社会の中での明日香という位置づけというのは非常に重要ですし、東アジアとの交渉、交流、東アジアとのゆかりという視点が確かに重要だと思います。世界遺産の取り組み、構成資産に位置づけていく取り組みの中でも、実は、東アジアの中でのというところがキーポイントになってまいりますので、そうしますと、現在の史跡指定になっているものの中で、檜隈寺については、渡来系の寺院であるという特色が相当わかっております。しかしこれも、整備という意味では、わかりやすい整備にはなっていないわけですね。

それからもう一つ、保存状況が非常にいいのではないかと考えられるものに、定林寺がございます。定林寺の中心部というのは決して広くはないですね。ということは、範囲確認調査をきちっとやりますと、渡来人が果たした日本の古代国家形成、あるいは飛鳥文化形成にとっての意義というものが、もっと目に見える形できちっと位置づけられる可能性がある。だから、そういうものを範囲確認調査の中に位置づけていく。先ほどもちょっと話題になりましたように、国・県・村がどうこれにかかわっていくのかという問題がございますけれども、具体化すべき案件ではないかと思っております。

一、二例だけ挙げましたけれども、ぜひとも、このようなものを含めた弾力のある運用をお願いしたいと思います。

○部会長　ありがとうございます。弾力のある運用、確かに必要かと思えます。向こう10年、長うございますので、まだまだいろいろな外的な変化もあると思えます。

ほかの委員の皆様、いかがでございますでしょうか。A委員、いかがでございますか。

○A委員　少し気楽に意見を言わせていただきます。

まず、整備計画（案）については、私としては何も反対意見はありませんので、同意ということで、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

それから、先ほど、この会場へ入る前に見させていただきました、亀形遺跡のところですね。コンクリートプラントの撤去も、買収等もようやく実現するということでしたので、ぜひ、今回の計画の第4次の中で、必ずしもそこら辺は明示されておきませんが、山全体自体が、先ほどD臨時委員から現場でお話がありましたように、斉明天皇時代の大変重要な遺跡の遺構であることはほぼ間違いないということですし、ある意味では、日本の古代の独特な、どうしても中国の影響があるのは事実としても、少なくとも1300年以上前に、1つの民族の都の跡が現存し、こういう宮殿があつて、そこに庭園もあるということが現物として確認できる民族は世界中にほんのわずかだと思います。

西ヨーロッパのゲルマン民族だって、森の中の野蛮人だったわけですね。そういう時代でしたのですから、これは日本国家の都が、非常に世界の中では小粒ですが、当時から文化的水準を維持してやっていたという実証ですので、大事にさせていただいて、石垣のところを含めて、調査とか含めて、ぜひそれはやってほしいと。形が、そういうものが見えているのは大変重要だと思ひまして、また、今後も思いがけないいろいろな発見があるかもしれないと思っております。

もう一つは、もうちょっと広い話でいいますと、今日の午前中、部会長、D臨時委員と私で、平城宮1300年記念で、大極殿と展示施設を見させていただきましたが、キトラの壁画がちょうどさわれるようになっていました。大変いいと思ひましたが、実はああいうものを明日香でぜひ欲しいと前から思ひまして、それはむしろ国営公園の役割だと思うのですが、高松塚とキトラの、1つは石室そのものを実物大で復元して、そこに入つて見られる。と同時に、それですと壁画はよく見えませんので、壁画自体をさわったり、記念写真をぜひどうぞということで、それは当時の、残念ながら、カビとか退色で失われる前の姿を、実際にさわってみたり記念撮影するのは大変重要ですので、国営公園としてもぜひそういうことを考えてほしいなと思っております。

あとは、行く行くは、部会長時代にぜひ取り組んでほしいのは、以前の歴史的風土部会でも発言したような記憶があるのですが、飛鳥と藤原京と平城京は、これは歴史的にも継続して一体ですし、また、地域的にも連担して一体ですので、そこら辺をどうするか、国営公園の将来像を中期的にそろそろ考えていったほうがいいのではないかなと。

私自身は、国の役割は何なのかというのは、現政権の中でも絶えず問われていくと思ひますが、日本国家の古代から現代につながる部分の一番中枢部分、それは国の役割として、それを後世に伝えていくというのは日本国家としての義務だと思ひますので、そこら辺で取り組むべきことが、いろいろ財政事情はあるとしても、中期的なビジョンをきちんと持って着実にやっていくということではないのかなと思ひますので、そこら辺をぜひ考えてほしいなと思っております。

例えば、この場ではやや別の議論になるかもしれませんが、平城宮跡では長屋王の遺跡のところは今、デパートになっておりますけれども、ああいう場所をどうするのかということでありまして、そういうことも、長期的と言わずに中期的スパンぐらいで、20年ぐらい先を見越しながら考えていくということが大変重要なのかなと思ひますので、私は社会資本整備審議会の任期が来年2月で終わり卒業しますが、外からウォッチしてい

ますので、ぜひその点をよろしくお願ひしたいと思っております。

○部会長　　ありがとうございました。

ほかの委員の皆様方で、いかがでございますでしょうか。F臨時委員、お願ひいたします。

○F臨時委員　それでは幾つか。1つは、明日香は、ユニークなのは、国家の原風景と同時に、それを守っていくことによって農村の原風景が守られているという、両面があるということだと思ふのですね。そういうところは非常に少ないと思ふのです。全く何もなくなってしまうところか、市街化をしているかということですが、その両方の魅力を求めてくる人たちがいらっしゃるし、その魅力で住んでくださる人もいます。そういう意味で、両方の魅力をうまくバランスよく、これからも整備の中で生かしていくというのは非常に重要じゃないかと思ふのですね。もちろんそういうふうになっていると思ひます。

ですから、例えばここの魅力は、ある種そういう環境が教育的な力を持っていて、教育的な力というのは、歴史の力でもあるし農の風景の力でもある。そのバランスは非常に重要なことだと私は思ひます。

1つは、ここの中にも書かれているのですけれども、観光・交流のことで、一時180万の観光客が、今80万になっているということがよく言われるわけですよ。180万人のころというのは、高松塚が発見されて大変なピークのころだと思ふのですけれども、私は、数ではなくて、80万の人がコンスタントに来られて、この人たちにもっと長く、きちんとした形で明日香村を感じてもらふような施策に転換すべきだろう。

それは、先ほど村長もおっしゃったように、立派な宿泊施設かもしれないし、教育のさまざまなプログラムであったり、生活を実感できるようなさまざまな、最近では学校の教育の中でも、子供農村体験とかいうことが増えてきているので、長い時間ここにおいて、それが両方の原風景を感じることにつながるようなプログラムだということがすごく大事だと思ふのです。ですから、そこに向けて今後、努力がやられていくべきであろうと。

私がすごく心配しているのは、海外の方がこれからたくさん来られるようになってくると思ふのですけれども、その方々が短期間で通過するだけだと、またまた問題が起きてくるのではないかと。今、私は白川郷ともつき合いがあるのですけれども、観光客の方が随分増えているのですけれども、滞在時間がすごく短くなっていて、一説によると40分から1時間ぐらいたとおっしゃるのですね。そういうことはやっぱり問題だろうと。

そうすると、そうじゃないことが整備計画の中でうまく、いろいろな魅力が多面的にある。歴史の魅力だけだったら多分、1回来たら2度目は来ないかもしれないけれども、農村の原風景だということになると、さまざまな季節にさまざまな景色があるので、たくさん来られるわけです。ですから、両方の魅力をうまく使って、今、来られている80万人の方がもっと長い時間いられるような戦略に整備計画が結実していく、これが非常に大事ではないかなと思います。以上です。

○部会長　ありがとうございます。

それでは、いかがでしょうか、ほかの委員の皆様、ご意見ございませんか。ではお願いいたします。

○G臨時委員　私も今のF臨時委員のお話に変に共感する部分があります。もちろん歴史を学ぶという行為そのものは非常に大事なことだということはわかるのですが、加えて、学ぶことと同時に、感じていただくということがより大切なのではないかと思うのです。これからこの村がリピーターを、観光や地域交流で獲得していくためには、ここに来て何を感じていただくかというところにウェイトを置いた整備の方針をもったほうがいいのではないかということです。

そのために、景観の阻害要因を取り除くということと、それから当然、保全が必要です。さらには、部分的には再生をしていかなければいけないところがたくさんでくるのでそのとりくみが求められます。そういう意味で、今お話があったような歴史展示と景観の維持をサステイナブルに行っていくこととの間のバランスを重視してやっていただくということが大変大事だろうと思うのです。

例えば今回の計画の中で、私は非常にいいと思ったのですが、この建物（万葉文化館）をもっと有効に利用しましょうという提案があります。少し失礼な言い方になりますけれども、先ほど拝見した展示では、この村の全体像、あるいは飛鳥・藤原というものの全体像をイメージするのはなかなか難しい。ですから、ここを歴史展示の重点的な拠点として整備するということはとても有効で、一方、それを見て、村を回遊する中で、この歴史展示を通じてイメージされているものと今の景観がもつ風情やたたずまいとの間に何らかのつながりを感じていただくという、そこがすごく大事なのではないかと思うのです。

私ごとになりますけれども、私のところも実家で文化財をお預かりして、皆様にご覧いただいています。そこでずっと感じていることですが、繰り返し来られる方というのは、何かしらそこから感じるものを持って来られている。そこにウェイトを置いたよう

な整備の計画が必要だと思います。そのためには、この計画はこの計画でいいと思うのですが、私は、物のデザインがとても大事だと思うのです。ここはもちろんデザインを議論する場ではないのですけれども、先ほどの、規制を少し緩和してでも、何か新規の事業を起こすといったときに、その事業がどういう景観をもたらすかというデザインコントロールのところを、ぜひしっかりとつくっておいていただくことが必要ではないでしょうか。

歴史展示も含めて新しいものは必要だと思います。必要ですけれども、それがこれまでの景観とどういう調和関係を持つかというところについてのコントロールができるか、できないかというのが、先ほど申しました、村のたたずまいとか風情といったものに決定的な影響を与えると思いますので、そのあたりもあわせてご検討といいますか、事業を進めていく上で、うまい方法を考えていただければなと感じます。以上です。

○部会長　　ありがとうございました。

それでは、いかがでございますか。あと、ご意見ございませんか。

○C臨時委員　　ちょっと違った観点といいますか、2つほどお話ししたいと思います。

今回の整備計画というものについては、私もA委員と同じように、同意させていただけるのですけれども、これを評価する指標をどういうものを考えていくかというときに、先ほど来、村長が、子供を育てる、若い人が来ない、どういう人が来てほしいかというようなお話があったときに、ここに住む人たちの幸せというか、そういうものがなかなかこの計画の中にビジョンとして見えてこない。いろいろな整備計画とかはやるよと言っているけれども、国土交通省さん向けの整備計画ということで、ハード中心になっているからだと思うのですけれども、そこら辺のものを、観光客と地元とどう交流していくかとか、あるいは先ほどお話があった、一貫教育の小学校で、歴史とどうかかわり合う新しい教育がされるのかとかそういうものによって、今の若い人たちというのは、子供がそんな教育を受けられるのであれば明日香村に住んでみようというような思いがあるのではないかと思います。

ですから、どういう幸せが、村の人たちが新しい人たちを受け入れて、なっていくのかというのが、やや見えないなところを、要するに、先ほどちょっとF臨時委員のお話がありましたけれども、ここに団体客がいっぱい来て、観光バスがいっぱい来て、集客が上がったけれども、村の人たちの生活がどうなったのところがちょっと見えないなというのが1点ございます。

もう一つ、文化財とのかかわり合いというのが、30年をかけていろいろなことをやっ

てきて、文化財というのは大変だなというのが、日本の場合だと、なかなか国民に伝わりにくい。今まで明日香村はそういうつき合いをずっとされてきたわけですから、平山郁夫さんが、サムスンの力をかりて、文化財の保全や再生の技術をやっている活動をしているというのを多分、皆さんご存じだと思うのですけれども、前にも私、第1回のころに発言したかもしれませんけれども、どちらかという、文化財とどうかかわっていくか、あるいはどういう復元とか、そういうものができるのかという技術の部分に、何か新しい村と、あるいは村に新しく住む人たちとの産業という意味で、日本の場合は、そこら辺の復元・再生の部分に新しい人材、若い人たちが興味を持って雇用されるという部分では、少ないと思うので、ぜひとも新しい産業として、文化財の保全・再生の技術の部分伸ばしていただくと、それと教育とが相まっていくと、もう少しトータルな形で市民生活へプラスになるという部分が出てくるのではないかと思います。以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。

いろいろなご意見が出てまいりましたけれども、今までのところで、E臨時委員、何かございますか。よろしゅうございますか。

○E臨時委員　先ほどデザインのことでお話しいただいて、屋根がわらが乗って、白壁、グレーの壁であれば形はどうでもいいのかと。今、プレハブの家も許可しているわけです。四角い家で、2階建てでかわら屋根が乗ったって、壁を塗ってあったらそれでいいのか。私は違うだろうと。だから、風致のところできっと考えていただきたいなという思いです。

○部会長　ありがとうございます。確かにおっしゃるように、村の生活環境や産業基盤、保存、開発、村の経営といろいろな課題がある。そういったものを全部一緒に成り立たせていくためには、まだ、さまざまな課題があるのだろうと思います。

それではこのあたりで、「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画（案）」に同意することについて、この歴史的風土部会として適当であるというふうに議決をしたいと考えますけれども、いかがでございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○部会長　ありがとうございます。異議なしということですので、そのようにさせていただきます。

では、これからの今後のスケジュールについて、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局 今後のスケジュールでございますが、本付議事項につきましては歴史的風土部会に審議が付託されておりますので、本部会の議決をもちまして、都市計画・歴史的風土分科会として議決をいたしたことに相なります。

その後でございますが、所定の手続を経まして、後日、社会資本整備審議会長名で国土交通大臣あてに答申されることとなります。

その後、国土交通省としましては、関係省庁との協議を経まして、奈良県知事に同意の通知をさせていただくということとなります。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございました。

(2) その他

次に、明日香村整備計画と関連する報告といたしまして、明日香村における景観計画策定等の取り組みについてご説明を、明日香村のほうからお願いいたします。

○明日香村 資料8、9をお願いいたします。

資料8では、明日香村の景観計画の概要ということで資料をつけさせていただいております。明日香村では現在、古都保存という側面ではなくて、いろいろな目的を持って、その一つといたしましては、明日香村の景観を次の世代に残していく。あるいは、画一ではない、場所に応じた景観をつくり出していく。あるいは、暮らしに息づく景観を住民の手でつくり上げていきたい。あるいは、地域内外の人々と協働して活性化につなげたい。あるいは、世界遺産にふさわしい景観づくりを進めたい。こういった目的意識を持ちまして、下に書いておりますような8つの視点で計画策定を進めております。

1つといたしましては、現行法制度では対象とならない景観阻害のおそれのある要素の景観誘導、あるいは大字単位での景観資産の保全・活用、あるいは景観阻害要因の除去、あるいは景観づくりを行う住民活動への支援、あるいは古都保存のために買い入れられた買入地の管理・活用のあり方、あるいは重点地区の指定による景観誘導、こういったものを視点としたいというところで進めております。

次のページを見ていただきますと、計画の位置づけということで、第4次の整備計画、あるいは総合計画に即しまして、現行法制度との連携、あるいは整備基金や歴史的風土創造的活用交付金等の活用のもとに、その取り組みを展開いたしまして保存を図っていき

いということにいたしております。

計画の構成といたしましては、4つのレイヤーから景観形成の枠組みを構成いたしまして、実効性あるいは継続性を担保したいということで、その下に図化させていただいております。

続きまして、資料9でございます。明日香村歴史的風土創造的活用交付金事業計画（案）ということで、計画の目的の中段あたりに書かせていただいておりますが、さきに審議いただいで国から示していただきました、「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針」を踏まえまして、村の主体的取り組みの一層の推進であったり、きめ細やかな景観の維持・向上対策等を計画的に行うための計画といたしたいと考えております。

具体的には、1枚めくっていただきまして、ページを振っていないのでわかりづらいのですが、3ページ目の真ん中あたりに、歴史的風土の創造的活用に関する目標ということで、その方針を4点書かせていただいております。

村の歴史的風土の保存等をより一層推進するために、歴史的文化的遺産の整備・活用、あるいは集落景観等の保全・創出、歴史的風土を活用した農林業、観光等の振興を図るために、歴史文化学習の場の整備、あるいは明日香にふさわしい景観創出、あるいは地域産業の振興、あるいは国民啓発、こういった方針を定めまして、さらにめくっていただきますと、別紙2のところに、事業1から21までを掲載させていただいております。

これらを説明させていただきますと非常に時間が経過いたしますので、ごらんいただきたいと思いますが、なかなか他の地域にはない、村が抱えております国民的な負託にこたえていく。あるいはまた、国庫補助や県補助にはなかなか乗っかっていかない。しかしながら、国民の負託にこたえていくために、また、住民の生活環境を高めていくために必要な事業という位置づけで絞り込んで、5カ年分の事業として想定いたしまして、掲載させていただいております。

以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。

ただいまのご説明に関しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。何かございますか、これからの進め方につきましても。よろしゅうございますか。

それでは、ご意見、ご質問ございませんので、第4次明日香村整備計画、総合計画につ

きまして、ぜひ実施のほうを順調に進めていただきたいと思います。先ほど臨時委員からお話がありましたように、この明日香村の計画に関しましても、フォローアップですね。我々、歴史的風土部会としても、どういうふうに評価をしていくのかということ、また、フォローアップをどういうふうにしていくのかということ、非常に大事だと思います。

それから、古都保存のほうだけではなく、歴史まちづくり法を使用して、いろいろな取り組みが全国であるわけですけれども、その進捗具合ですとか、その評価含め、そういったフォローアップをぜひこの分科会で、できれば今年度、秋ぐらいには一度やって、審議会を開いてはどうかということも、ご検討いただきたいと思います。

それでは、本日の議事は以上でございますので、あとの進行のほうは事務局にお返ししたいと思います。

○事務局 部会長には議事進行をありがとうございました。また、歴史的風土部会の臨時委員の皆様方には、国土交通大臣からの付議事項であります、「明日香村整備基本方針及び明日香村整備計画について」に関しまして、2回の部会において、専門的な見地から精力的にご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。本日の審議終了をもって、臨時委員の皆様には任期満了ということになります。重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

それでは最後に、大臣官房審議官から、委員の皆様方に御礼のごあいさつを申し上げます。

○大臣官房審議官 本日、委員各位におかれましては、大変ご多忙の中、歴史的風土部会にご出席いただき、また、明日香村整備計画の同意に関しましてはご議決いただきまして、ありがとうございました。また、荒井知事をはじめ奈良県の皆様、関村長はじめ明日香村の皆様には、議会中で大変ご多忙の中、現地での部会の開催に当たり多大なご協力をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

振り返りますと、昭和55年に明日香法が制定されて30年を迎えますが、第4次明日香村整備計画を策定するに当たりまして、平成20年9月から、歴史的風土部会に明日香村小委員会を設置して議論を開始し、おかげさまをもちまして、本年4月9日の第15回歴史的風土部会で、明日香村整備基本方針について議決をいただきましたことに引き続き、本日、無事、第4次明日香村整備計画に関する同意につきましてご議決をいただくことができました。いずれも新たな明日香村のステージを開こうとするものになっていると思

ますが、このことは、ひとえに委員の先生方のご尽力のたまものと深く感謝をいたしております。

今後、国土交通省といたしましては、関係各省との協議の後、正式に明日香村整備計画に同意させていただくこととなりますが、本審議会における委員の皆様方のご意見を十分踏まえながら、第4次整備計画の実現に向けて奈良県、明日香村との連携を図りつつ、努力していく所存でございますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。私のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局　それでは、以上をもちまして、第16回歴史的風土部会を閉会とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

閉　　会